

# 宮崎の農村振興プロセス優良事例集 【第4版】

～ 農業農村整備事業を通じた地域活性化 ～

つきばり  
① 浮堀地区(都城市)

基盤整備と集落営農による地域農業の発展



おおひと  
④ 大人地区(日之影町)

山腹用水路等(世界農業遺産)の継承と農村集落の活性化



あぜくら  
② 畝倉地区(えびの市)

基盤整備を契機とした農地集積と農業法人の参入促進



かせた  
③ 風田地区(日南市)

災害を未然に防止し、安心できる農村環境の体制づくり



平成30年11月



宮崎県農政水産部

農村計画課

農村計画課 畑かん営農推進室

農村整備課

# 1 基盤整備と集落営農による地域農業の発展

うきは市  
【浮堀地区（都城市）】

- 農地中間管理事業による集約化を推進
- 経営規模の拡大とブロックローテーション等で安定的な経営を実現
- 多面的機能支払制度を活用した景観の形成

## 取組前

### 未整備のほ場

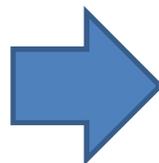
- 不整形で狭小なほ場
- 未整備の用排水路や農道

### 集落営農の限界

- 地区内の3集落で受託作業を中心とする任意組織が活動
- 任意組織では農地の集積、生産販売できない等の課題が発生



整備前



整備後

## 取組内容

区画整理、用排水路、農道整備  
農道舗装  
環境保全協議会の設立

県営経営体育成基盤整備事業等 (H18~H27)  
農地耕作条件改善事業 (H28~H29)  
多面的機能支払交付金 (H26~ )

### 生産性の向上

- 利用権の長期契約化が進み、農地の集約が進んだ。
- 農地耕作条件改善事業の畦畔除去に伴い、30aの区画が地区全体の4割以上になり、定植や収穫作業の効率化、草刈り作業等の労力が軽減。

### 農事組合法人の設立

- 夢ファームたろぼう (H16設立)
- きっとかな田 (H19設立)

### 多面的機能支払交付金事業の取組

- H26年から「<sup>かなだ</sup>金田農地管理組合組織」を設立し、地区内関係耕作者を中心に、道路・水路の維持管理を行っている。

### 宮崎県で初導入となる、ハウスでのバジルの水耕栽培

- 平成30年度から宮崎県で初導入となるバジルの水耕栽培（約1,500㎡）に農業法人が取り組んでいる。
- 当該法人は葉っぱを摘み取り、摺りつぶしてペースト状に一次加工したバジルソースを、首都圏（株）イトーヨーカドーやエスビー食品（株）等へ出荷。

## 取組後



水路の草刈り

道路の敷砂利



## きっかけ

集落のみんなで農地を守り有効活用しようとする機運が向上

大正時代の開田地帯で、古くから「地域の農業・農地は地域全体で守る」という共同の心が浸透していました。

### Step 1 (H4~H27)

#### 基盤整備の拡大<下川原→中川原→浮堀>H4~H27

- 近隣地区のほ場整備が進行して基盤整備の意識が向上
  - 1集落1農場を目指し事業化へ
- 農道、排水路、堆肥化施設等様々な事業を導入

#### ◆ 誰がどのように・・・?

これまで地域をまとめてきた農事振興会が母体となったことで、地域の信頼を得やすく、様々な意見に対し丁寧に粘り強く説明を実施しました。

### Step 2 (H16~H19)

農事組合法人の設立 (H16~H19) 「夢ファームたろぼう」を皮切りに、地域内に2法人が設立された。

### Step 3 (H26~)

#### 多面的機能支払交付金事業 (H26~)

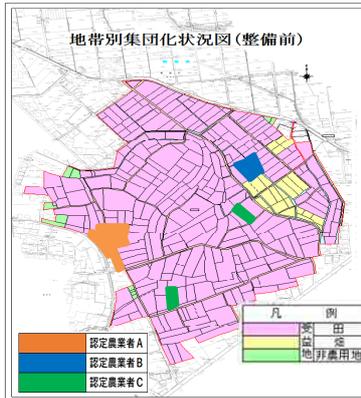
- 地域の子供達も参加して、ひまわりを植栽するなど、地域の環境保全に取り組んでいる。
- 農業農村整備事業の効果PRも行っている。

#### 農地中間管理事業との連携

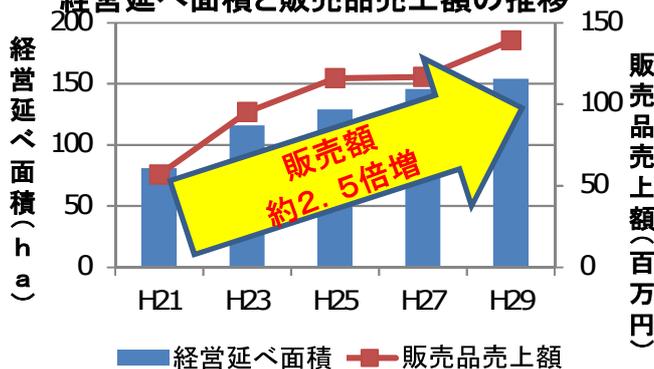
- 法人等への集積率が**86.9%**、集約化率**84.8%**を実現。
- 集約化により農作業の効率が格段にUPし、労働力の省力化が図られた。
- 現在個人で耕作している農地についても将来は法人等が借り受け、更なるゾーン化の推進を図る。



環境保全・ひまわりの花畑



#### 農事組合法人きつかな田の経営延べ面積と販売品売上額の推移



#### 将来に向けて

- ☑ 施設園芸(バジル)の作付面積を拡大して、安定的な周年雇用や就業条件を整備するとともに、今後も多収益作物の導入を図っていく。
- ☑ 若い世代をサブリーダーとして登用し、将来の法人リーダーを育成するとともに、若手人材の確保を推進する。

## 2 基盤整備を契機とした農地集積と農業法人の参入促進

あぜくら地区（えびの市）

- 区画整理、畑地かんがい用水の供給による高収益作物への転換
- 農業法人等の担い手への農地集約化
- 鳥獣侵入防止対策による収量の確保

### 取組前

#### 未整備の生産基盤

- 不整形で狭小なほ場
- 未整備の用排水路や農道  
→農地の流動化や農業機械の大型化が困難

#### 畑かん施設が未整備

- かんがい施設が未整備であり、たびたび干ばつ被害が発生



里芋の干ばつ被害

#### シカ、イノシシによる食害

- 近年、シカ、イノシシが農地を荒らし、作物の収量が減少し、農家の営農意欲が低下



大根の食害

### 取組内容

#### 新規水源確保

区画整理、鳥獣侵入防止柵、パイプライン  
農家負担の軽減

国営かんがい排水事業（H 8～）  
畑地帯総合整備事業（H 2 3～）  
農業経営高度化促進事業（H 2 8～）

#### 将来を見据えた更なる集積の促進

農地中間管理事業（H 2 7～）

#### 環境保全協議会の設立

多面的機能支払交付金（H 2 8～）

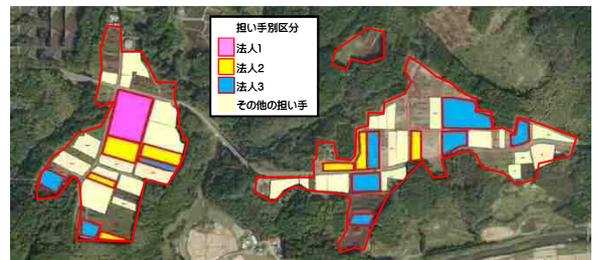
#### ハウス団地の建設（えびの市）

産地パワーアップ事業（H 2 8）

### 区画整理、畑地かんがい施設等の整備により、地域づくりを展開

#### 【担い手等への農地集積】

- 地区内の69%となる13.2haの農地を担い手に集積
- 農地中間管理機構から農業法人への転貸  
活用前：1法人 0.85ha  
活用後：3法人 7.63ha に拡大



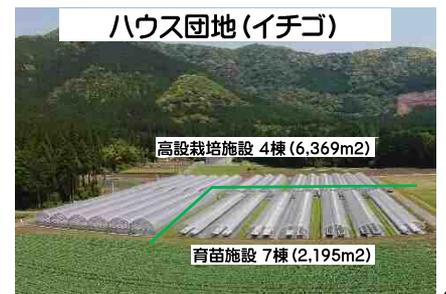
#### 【地域資源の保全】

- 地域ぐるみによる農地、水路、農道、鳥獣侵入防止柵等の保全活動の実施



#### 【新規就農】

- J A えびの市がイチゴ団地を建設し、新規就農希望者に対し、最大2年間の研修を行い、産地を支える担い手確保・育成の取組を開始



### 取組後

## きっかけ

高齢化、鳥獣被害により  
離農者が増加し、  
農地の荒廃が深刻化

不整形で狭小な農地、幅員の狭い農道に加え、シカ、イノシシによる食害の拡大や、たび重なる干ばつ被害を受け、将来的に農地を守れるか危惧されていました。

### Step 1 (H8～)

#### ダム及び幹線水路整備の実施（国営事業）

- 浜ノ瀬ダムの整備→水源を確保
- ファームポンドやパイプラインの整備



### Step 2 (H23～)

#### 基盤整備の実施（県営事業）

- 畝倉土地改良区の設立  
→区画整理に伴う賦課金の徴収、事業推進に係る地元調整
- 区画整理、畑地かんがい施設の生産基盤を整備  
→ほ場の区画整理と農道、排水路整備により農作業の効率化  
→用水の安定供給と維持管理費の低減
- 鳥獣侵入防止柵を整備  
→シカ、イノシシの侵入を防止し安定した収量を確保

### ◆ 誰がどのように・・・？

地元農家の代表者により構成された事業推進委員会を設立し、県営事業実施に関する関係地権者等からの様々な意見に対して丁寧に粘り強く説明を実施し、推進を図ってきました。



散水手間の省力化を行うための自動散水タイマー、レインセンサーの導入



鳥獣侵入防止柵



獣の侵入を防止しつつ、農道往來を自由にするため、獣侵入防止溝を設置

### Step 3 (H27～)

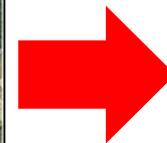
#### 農地中間管理事業の活用

- 担い手への更なる農地の集積を促進  
→担い手への農地集積率向上に伴い農家負担軽減が行える  
農業経営高度化促進事業をH28から追加

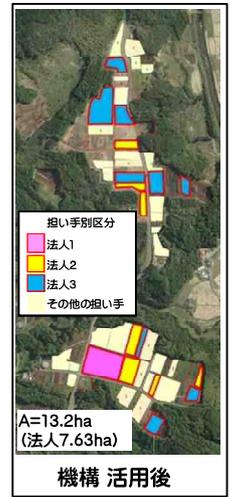
### Step 4 (H28～)

#### 多面的機能支払の活用

- 多面的機能支払に取組みとして、環境保全協議会「畝倉農地管理クラブ」を設立  
→農用地、水路、農道等の地域資源及び農村環境の保全並びに水路・農道等の施設の長寿命化を図るため、非農家とともに活動を開始



農地中間  
管理事業



### Step 5 (H29～)

#### 浜ノ瀬ダム 畑かん用水の供用開始

- 畑かん用水の供用開始に合わせて「産地パワーアップ事業」を活用してイチゴ団地を建設  
→新規就農者の育成や自立支援、新たな雇用を創出



イチゴ収穫



鳥獣侵入防止柵の管理

## 今後の展望

### 将来に向けて

- ☑ 高収益作物や新品目の導入、作付け体系の確立とブランド品目の産地化
- ☑ 新規就農者への支援、担い手への農地集積・集約による経営規模拡大の促進

### 3 災害を未然に防止し、安心できる農村環境の体制づくり

かせた  
【風田地区（日南市）】

- 集中豪雨や地震時のため池の決壊を未然に防止し、安心な農村環境の体制づくり
- 用水確保や維持管理軽減により、安定した営農の実現

#### 大規模災害時の不安

取組前

- 江戸時代以前に築造された古いため池であり、老朽化が著しく、年々機能低下が進んでいる
- 過疎化や高齢化等により農業者が減少し管理体制が弱体化している
- 近年、集中豪雨や大規模地震が発生しており、ため池が被災した場合に、農業用施設や周辺住宅等への被害が懸念される



老朽化したため池

老朽化したため池の整備  
ため池ハザードマップの作成

農村地域防災減災事業（H18～）  
//（H25～）

取組内容



環境保全協議会の設立  
広域協定による組織の広域化

多面的機能支払交付金（H19～）  
//（H28～）

#### 安定した営農の展開と災害時の体制強化

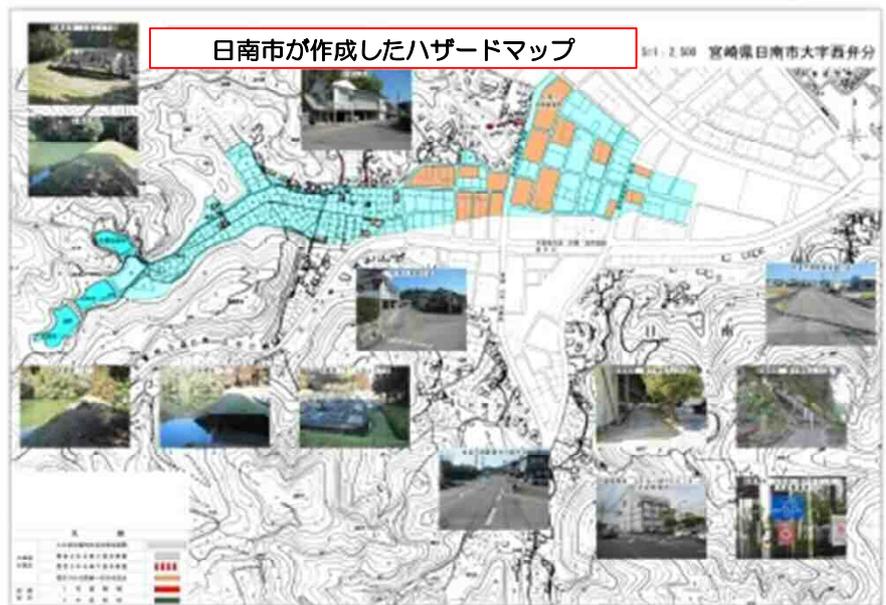
取組後

##### 【生産向上、農用地保全】

- ため池の改修による、安定した用水確保により、農業経営が安定
- 農地集積・集落営農の推進により、農地の荒廃を防止

##### 【防災への意識付け】

- ため池ハザードマップを住民へ周知し、防災意識の向上に寄与



## きっかけ

ため池の老朽化、漏水等により、  
用水不足や維持管理に苦慮

もしも、ため池が決壊したら住宅や  
農地への甚大な被害が不安・・・

### Step 1 (H18~)

#### 老朽化したため池の整備

- 老朽化による機能低下、洪水吐の損傷、堤体からの漏水等決壊の危険があるため池を整備

#### ◆ ため池整備の効果

想定被害の合計  
約280百万円

- 下流に住宅や公共施設等があり、二次被害も発生する恐れ



豪雨によるため池決壊

### Step 2 (H19~)

#### 多面的機能支払の取組

- 活動組織により農地や農業用施設の保全活動を実施
- 稲刈後の田んぼにアニメキャラクターのユニークなかかしを設置し、地域おこしや地域の活性化に取り組む



旧堤を活用

### Step 3 (H21~)

#### 施設園芸の面積拡大

- 補助事業を活用しハウスや大型冷蔵庫を整備し、面積拡大や安定供給を図る
- 地元を中心に北海道や沖縄など販売を拡大

ため池の工事費  
約60百万円

約8割減少!

#### ◆ 住民への広報活動

作成したハザードマップは、自治会への配布や地元住民に対し説明会の開催するなど周知を図っています。



説明会の様子

### Step 4 (H25~)

#### ため池ハザードマップの作成

- 今後想定される大地震や豪雨によりため池が決壊した場合の対策として、災害発生時における地域住民の避難活動の指針となるハザードマップを作成

### Step 5 (H28~)

#### 多面的機能支払活動組織の広域化

- 風田地域資源環境保全協議会と他6組織が協定を結び、活動組織の広域化を行い、事務の負担軽減や効率的な運営を図る

#### ◆ ため池の廃止

洪水吐の高さを低くし、排水路の整備を実施した事例（日南市横通ため池）



### 今後の展望

#### 将来に向けて

- ✓ 都市化や混住化の進展を踏まえ、災害の原因となる利用されていないため池の廃止を検討
- ✓ 時間経過により防災意識が薄くなることから、定期的に防災訓練や学習活動などの実施
- ✓ 担い手農家への土地利用集積・集落営農の推進を図り、農地の荒廃を防止する

## 4 山腹用水路等（世界農業遺産）の継承と農村集落の活性化

おおひと  
【大人地区（日之影町）】

- 農業用水を利用した小水力発電により、水路維持費の農家負担軽減
- 農業用水路の整備により、用水の安定供給と維持管理の軽減
- 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用した、水路等の保安全管理活動
- 世界農業遺産の認定を契機とした山腹用水路等による施設の継承と、これを活用した農村地域の活性化

### 取組前

#### 水路の老朽化と維持管理の増大

- 通水開始から約90年が経過しており、老朽化による漏水等が頻繁に発生
- 素掘りの隧道は落盤も多く、土砂が堆積
- 豪雨時には農家や人家等への土砂災害が懸念



素掘りの隧道



山腹水路

### 取組内容

用水路の整備	団体営かんがい排水事業	(S50~S54)
	県営中山間地域総合農地防災事業	(H8~H17)
集落の環境整備	農業集落排水事業	(H8~H12)
	中山間地域等直接支払制度	(H12~)
水路等の保安全管理の取組	多面的機能支払交付金	(H27~)
	発電施設の整備	小水力発電等農村地域導入支援事業 (H28~H29)

#### 農業水利施設の整備と地域資源としての保安全管理体制強化

##### ◆大人水利組合

【営農規模】22.3ha  
 【水路延長】10km  
 【組合員数】53名  
 【作目】水稲、果樹（くり、ゆず）、  
 飼料作物

##### ◆大人発電農業協同組合

【組合員数】53名  
 【資本金】212,000円  
 【最大出力】49.9KW  
 【年間発電予定量】317,520KW  
 【有効落差】85m

##### 【維持管理費の軽減】

- 水路トンネルの整備→落盤等による水路閉塞が減少
- 施設の維持管理活動→多面的機能支払交付金等を活用

##### 【世界農業遺産の認定と文化の継承】

- 歴史ある山腹用水路や棚田などの資源と伝統的な農法・文化を地域住民が保全・継承してきたことが評価される  
 → 高千穂郷・椎葉山地域が「世界農業遺産」に認定
- 認定を契機とした地域資源の活用  
 → 継続的な地域資源の保安全管理体制の構築  
 → 大人地区に伝わる神楽や農村歌舞伎の伝承  
 → 森林保安全管理が生み出す持続的な農林業の確立



### 取組後

## きっかけ

農業用水路の老朽化による、漏水や、豪雨時に災害が発生

大正11年に通水した用水路はたび重なる災害により、維持管理に大変苦労していました。

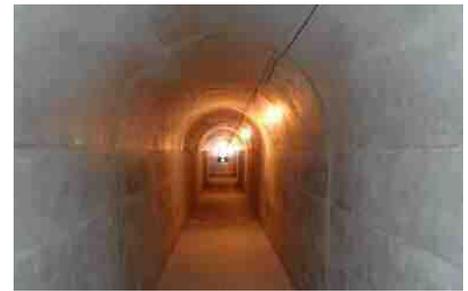
### Step 1 (H8~)

#### 農業用水路（水路トンネル等）の整備

- 素掘りトンネルや山腹水路を改修  
→ 落石や土砂の堆積は、毎年の通水に支障を来していることから、改修により維持管理労力が大きく軽減
- 下流域の農地や家屋等への災害の未然防止にも大きく貢献

#### ◆ 誰がどのように・・・？

このままでは農地や伝統、地域の存続が危ぶまれるため、大人土地改良区が中心となって基盤整備の促進を図ってきました。



整備後の水路トンネル

### Step 2 (H12~)

#### 水路等の保安全管理の取組

- 「中山間地域等直接支払制度」(H12~)
- 「多面的機能支払交付金」(H27~)  
→ 地域資源の保安全管理を目的に農業用水路の土砂上げや草刈り等の保安全管理活動を実施

#### ◆ 町が農業法人設立

平成28年10月に農業法人「(株)ひのかげアグリファーム」(社長・日之影町長)を設立、平成29年度から本格的な事業を展開

農作業受託、農産物の生産、農地預かりなどの事業を実施

### Step 3 (H27)

#### 世界農業遺産に認定

- 歴史ある山腹水路や棚田などの資源と伝統的な農法・神楽などの文化の継承が、平成27年12月に国連食糧農業機関(FAO)から世界農業遺産(高千穂郷・椎葉山地域)に認定

→ 高齢化が進む中、町を挙げて町の農業、地域資源を守る体制を整備

### Step 4 (H28~)

#### 農業法人の設立

- 担い手不足、年々厳しくなる用水の維持管理等について、官民で連携協力し農業法人の設立

#### ◆ 水利組合が発電農協を設立

売電収入を、用水管理している大人用水組合員の負担軽減のために、充当していく予定です。



大日止昇発電所

### Step 5 (H29~)

#### 小水力発電の開始

- 有効落差8.5mを利用して発電を開始  
→ 売電により維持管理費の負担軽減及び地域の伝統芸能活動への充当
- 用水の発電利用による、水管理意識の向上

## 今後の展望

### 将来に向けて

- ☑ 世界農業遺産の認定を契機とした地域資源の保安全管理体制強化による次世代への継承と農村地域の活性化
- ☑ 地域特性を生かした収益性の高い地域営農の推進

## ひなたのチカラ。

ひなた。それは漢字で書くと「日向」。  
ふりかえれば、宮崎は神話の時代から  
「日向」と称されてきた土地でした。

ひなたは、ゆったりした時間をつくる。  
ひなたは、人柄をあたたくする。  
ひなたは、太陽の恵みで豊かな食を生み出す。  
ひなたは、人々に希望と活力をもたらす。

いま、この国に必要なのは、  
そんなひなたのチカラだと思う。

宮崎を、日本のひなたのような存在へ。  
そう願う私たちの取り組みが始まります。



### ◆ 問 合 せ 先 ◆

宮崎県農政水産部	農村計画課	0985-26-7125 (直通)
〃	農村計画課 畑かん営農推進室	0985-26-7129 (直通)
〃	農村整備課	0985-26-7143 (直通)
中部農林振興局	農村計画課 国営・計画担当	0985-26-7282 (直通)
南那珂農林振興局	農村整備課 計画担当	0987-23-4314 (直通)
北諸県農林振興局	農村計画課 国営・計画担当	0986-23-4514 (直通)
西諸県農林振興局	農村計画課 国営・計画担当	0984-23-4187 (直通)
児湯農林振興局	農村計画課 国営・計画担当	0983-22-1367 (直通)
東臼杵農林振興局	農村計画課 計画担当	0982-32-6137 (直通)
西臼杵支庁	農政水産課 農村計画担当	0982-72-2108 (直通)